

医療法人純徳会 田中病院 一般事業主行動計画

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 2024年5月1日～2029年4月30日

○目標 平均勤続年数を40%延ばす。

○取組内容・実施時期

2024年5月1日～2029年4月30日

- ・育休明けの職員のフォローアップ
- ・育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント研修
- ・職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくり

○有給休暇取得率72%を実施。